

| 行政事業レビューシート (環境省) | | | | | | |
|------------------------------------|--|---|--|--------------------|------|--------|
| 予算事業名 | オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費 | 事業開始年度 | 平成18年度 | 作成責任者 | | |
| 担当部署 | 水・大気環境局 | 担当課室 | 自動車環境対策課 | 自動車環境対策課長 山本 昌宏 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | 上位政策 | 大気・水・土壌環境等の保全 | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | 特定特殊自動車排出ガスの規制等に 関する法律(平成17年法律第51号) | 関係する計 画、通知等 | 中央環境審議会 「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方 について」(第6次答申、第9次答申) | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内) | 特定特殊自動車(公道を走行しない、特殊な構造の作業車:油圧ショベル、ブルドーザ、フォークリフト等)と、搭載される特定原動機について、排出ガス規制値等の技術基準を定め、特定特殊自動車の使用について必要な規制を行うこと等により、特定特殊自動車排出ガスの排出を抑制し、もって大気の汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以 内。別添可) | ①使用燃料の実態等、各種調査による現状把握及び技術上の課題検討等、規制実施・強化に係る検討実施 ②オフロード法に基づく立入検査に関する体制整備等にかかる検討及び運用 ③届出等各種事務処理の効率化のためのオフロード法情報管理システムの開発及び運用保守 ④オフロード法についての広報・普及啓発活動 ⑤地方環境事務所における立入検査に関する事務を履行するための体制整備及び運用 | | | | | |
| 実施状況 | 法施行後、実際の規制の適用が段階的に行われてきており、また、今後も段階的な規制強化が行われることから、このことを考慮し効率的な内容で実施してきている。 ①使用燃料実態調査をH18～H20の3年間実施。規制強化対応原動機への使用燃料の影響試験を21年度に実施。規制強化に係る技術検討会を平成20年度に実施。 ②立入検査用測定機器類及び実施要領の整備及び測定技術確保のための技術講習会を継続的に実施。 ③オフロード法情報管理システムについて、プロトタイプによる試用の後、平成20年度より本システム稼働。 ④パンフレット等の作成・配布により、オフロード法について周知活動を継続的に実施。 ⑤地方環境事務所での測定機器の購入等、立入検査用備品類の整備。機器校正等定期メンテナンスの実施。 | | | | | |
| 予算の状況 (単位:百万円) | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度要求 |
| | 予算額(補正後) | 64 | 40 | 47 | 42 | 72 |
| | 執行額 | 53 | 46 | 47 | | |
| | 執行率 | 82.8% | 115.0% | 100.0% | | |
| | 総事業費(執行ベース) | 53 | 46 | 47 | | |
| 自己点検 | 支出先・ 用途の把握 水準・ 状況 | ①委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 ②各種調査・検討業務については、初回打合せの際、業務計画を確認し、その後、業務進捗状況等を定期打合せ、現地立会等により適宜確認している。 ③立入検査体制整備関連業務については、初回打合せの際、講習会開催場所選定等の業務計画を確認し、その後、業務進捗状況等を定期打合せ、現地立会等により適宜確認している。 ④オフロード法情報管理システム関係については、業務再委任に関する承諾を行った上で業務を遂行している。 ⑤パンフレット作成業務等については、原稿校正等、業務進捗に係る連絡を密に取っている。 ⑥各地方事務所支出分は各地方事務所にて直接、支出管理を実施。 | | | | |
| | 見直しの 余地 | 各事業の執行にあたっては、引き続き競争性のある契約を実施するとともに、事業の進捗事業を随時把握するなどして、効率的な事業の展開を図る。また、関連する予算との整理・統合により、今後、更なる効率化を検討する。 ①調査・検討内容については、規制強化の実施タイミング等を考慮して、内容を精査し、効率的な内容を選択している。 ②立入検査関連については、今後、立入検査の需要増加に伴う対応を検討することが必要。 ③オフロード法情報管理システムについては、次期ハードウェア等更新時の経費軽減を検討する。 ④広報・啓発内容活動については、規制強化の実施タイミング等を考慮して、広報・啓発内容を精査し、効率的な内容を選択している。 ⑤地方事務所支出分は、今後の立入検査の需要増加に伴う対応を検討することが必要。 | | | | |
| 予算監視の 効率化 | 一部廃止 (使用燃料の実態調査の基礎的な知見収集に係る事業については、所期の目的が達成されたため廃止。) | | | | | |
| 補記 | | | | | | |

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて補
 足する)
 (単位:百万円)

環境省
47百万円

・オフロード法に係る事業に関する
請負業務の発注、監督、検査

【一般競争入札】
A.自動車部品工業(株)
33百万円

・次期規制適合特定特殊自動車用原動機に
係る使用燃料の排出ガス影響試験実施及び
技術検証

【随意契約】
C.サン・マイクロシステムズ・グローバ
ル・ファイナンス(株)
3百万円

・オフロード法情報管理システムの
機器等賃借及び保守業務

【一般競争入札】
B.社団法人 日本建設機械化協会
7百万円

・立入検査に伴う実施試験講習会の
実施及び立入検査関連資料修正

【随意契約】
D.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ
1百万円

・オフロード法情報管理システム
機器保守等業務

【少額随契】
F.(株)数理計画他(4社)
2百万円

・排出ガス算定データ資料更新業
・オフロード法、周知のためのパンフ
レット作成・配布等

【一般競争入札】
E.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ
1百万円

・オフロード法情報管理システム
保守等業務

G. 北海道地方環境事務所
1百万円

・立入検査体制整備・運用等

H. 東北地方環境事務所
1百万円

・立入検査体制整備・運用等

I. 関東地方環境事務所
1百万円

・立入検査体制整備・運用等

J. 中部地方環境事務所
1百万円

・立入検査体制整備・運用等

K. 近畿地方環境事務所
1百万円

・立入検査体制整備・運用等

L. 中国四国地方環境事務所
1百万円

・立入検査体制整備・運用等

M. 九州地方環境事務所
1百万円

・立入検査体制整備・運用等

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

| A.自動車部品工業(株) | | | E.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|----------------------|-------------------------|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 人件費 | 計画立案、技術検討等 | 3 | 雑役務費 | オフロード法情報管理システム保守等業務 | 1 |
| 業務費 | 原動機試験費 | 28 | | | |
| その他 | 旅費、印刷製本費、間接費、消費税等 | 2 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 33 | 計 | | 1 |
| B.(社)日本建設機械化協会 | | | F. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 人件費 | 計画立案、技術検討等 | 2 | | ※各支出先についてはすべて100万円以下である | |
| 業務費 | 講習会経費 | 1 | | | |
| その他 | 機器損料、旅費、印刷製本費、間接費、消費税等 | 4 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 7 | 計 | | 0 |
| C.サンマイクロシステムズ・グローバル・ファイナンス(株) | | | G. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| その他 | システム機器等貸借及び保守 | 3 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 3 | 計 | | 0 |
| D.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ | | | H. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 雑役務費 | オフロード法情報管理システム機器保守等業務 | 1 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 1 | 計 | | 0 |

